

防犯灯を設置する「柱の所有者」の見分け方

- 1 写真1のように上下に札がありますが、下側についている札高校73が柱の所有者となります。

(柱の所有は「東京電力、NTT」がありますが、まれに個人所有の物もあります。)



- 2 下記の写真の札は、柱の所有者と借用者を表します。

写真2の高校73は東京電力の札でこの柱の所有者です。

写真3の基地支左6/5はNTTの札で、この柱を借りており、所有者ではありません。



※ 東京電力の札は高校73など簡単でわかりやすいですが、NTTの札は基地支左6/5など少し複雑となっています。

※ NTTの柱に防犯灯を設置する場合は、市へ提出する「防犯灯設置申請書」のほかにNTTへ提出する書類(添架申請書兼承諾書)が必要となりますが、交通防犯課で書類を作成し、NTTへ提出します。